

令和7年度第2回堺市バリアフリー化検討委員会 議事要旨（暫定版）

開催日時	令和8年2月4日（水）午後2時～午後15時30分
開催場所	フェニーチェ堺 文化交流室（オンライン併用）
案 件	1. 堺市バリアフリー基本構想（改定版）【深井地区版、泉ヶ丘地区版、榑・美木多地区版、光明池地区版】策定について 2. 公共施設等のバリアフリー化推進協議における意見の共有について 3. 令和8年度以降の委員体制について
配布資料	・ 堺市バリアフリー化検討委員会規約(R7.4.1) ・ 令和7年度 堺市バリアフリー化検討委員会 委員名簿 ・ 次第 ・ 資料 1-1～1-4 堺市バリアフリー基本構想（改定版）【深井地区、泉ヶ丘地区、榑・美木多地区、光明池地区版】 ・ 資料 1-5 意見要旨と本市の考え方 ・ 資料 2-1 （案）公共施設等のバリアフリー化推進協議における意見について（通知） ・ 資料 2-2 バリアフリー化推進協議における当事者意見 ・ 資料 2-3 公共施設等のバリアフリー化推進協議対象案件について（照会） ・ 資料 2-4 建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン ・ 資料 3 令和8年度バリアフリー化検討委員会 委員変更案

議事要旨

（1）開会

挨拶（委員長）

（2）案件

1. 堺市バリアフリー基本構想（改定版）【深井地区版、泉ヶ丘地区版、榑・美木多地区版、光明池地区版】策定について

（事務局から資料 1-1～1-5 について説明）

●三星委員長

光明池地区は堺市と和泉市とに跨っているが、両市でどのような調整がされているか説明していただきたい。

●事務局

和泉市には前回の令和7年度第1回堺市バリアフリー化検討委員会に参加していただき、和泉市の

担当者によって現地の点検を行ったと報告を受けている。今後も連携と取りながら光明池地区のバリアフリー化をどのようにして進めていくのか協議していく。

●西尾委員

泉北線のホーム柵の設置は利用者の安全面から早急に対応すべきことと考える。ホーム柵設置について今後の予定を説明いただきたい。

●南海電鉄

泉北線の可動式ホーム柵の整備目標時期について、今回、泉ヶ丘駅については、2027 年度中を整備目標としており、南海電鉄としても公表している。残りの 3 駅についても来年度以降 5 年以内に順次整備を進める予定。

●岸本委員

泉ヶ丘駅前にマンション建設の公表があったが、新しい建物への点字ブロックの設置は検討しているのか。また、商業施設などを含めた泉ヶ丘駅前のバリアフリー化についてはどのように検討しているかご説明していただきたい。

●泉北ニューデザイン室

点字ブロックについては設置を進める方針。具体的な計画内容については今後検討を進める。

●三星委員長

行政と建築の専門家だけで計画せず、当事者の意見も取り入れるようにしてもらいたい。点字ブロックについて当事者の意見を聞いても、目が見えない状態で説明するのは難しいところがある。現場の視察や立体模型などで意見を伝えやすい工夫を必要とする場合がある。当事者の意見を積極的に考慮していただきたい。

●石塚副委員長

点字ブロックだけでなく、多様な人が移動しやすい動線になっているか、エレベーターの配置や空間のわかりやすさなどを含めて、トータルで再整備できる機会であるため、多様な当事者参画の機会も入れていただきたい。

また、民間主導の大規模開発はユニバーサルデザイン化の好機であるにもかかわらず、当事者参画が十分に取り入れられない現状がある。今回は堺市と民間の協働による再開発であるため、ユニバーサルデザイン化の先進事例となることを期待している。

●三星委員長

建築物等のガイドラインや基準に合わせるだけでなく、バリアフリー化はそれを超え、その施設や場所の固有の課題や当事者の個別の問題を踏まえることが重要である。当事者の意見を取り入れ、基準を超えた設備や工夫を行うことが求められている。

当事者参画で計画された新国立競技場や大阪・関西万博での取組を堺市における都市開発等にも取り入れることで、ユニバーサルデザイン化の先進的かつ画期的な取組となる。

都市計画では、水害時の水処理を考慮した高低差については規定があるが、バリアフリーの観点から都市空間全体の高低差を扱う規定はないため、その視点を計画に取り入れることも検討してほしい。

2. 公共施設等のバリアフリー化推進協議における意見の共有について

(事務局から資料 2-1～2-4 について説明)

●石塚副委員長

私は大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会にも委員として参加している。国土交通省から当事者参画のガイドラインが示されたことを受け、大阪府でも福祉のまちづくり条例における当事者参画のガイドラインの策定を進めている。その中で、堺市の公共施設等バリアフリー化推進協議を当事者参画の事例として取り上げさせていただくことになった。このような制度を有する自治体は堺市と豊中市の2市のみであり、全国的に見ても先進的な取組です。堺市の関係部局におかれては、今後も当事者参画の制度を積極的に活用していただきたい。

●三星委員長

石塚副委員長の意見の通り、堺市は先進的に当事者参画の取組をしているので積極的に広く市民の方々に活動のアピールを広報してもよいかもしれない。

●久保委員

このような当事者参画の制度を基盤として、困っている方の課題解決につながる方法や仕組みが、より一層整備されることを期待している。

●高塚委員

当事者参画のガイドラインを受け、障害者の中にも多様な障害がある。私は耳が聞こえないが、その点について専門的な意見を述べるべきなのか、あるいは車いす利用者などの他の障害についても理解した上で参加、発言すべきなのか疑問を持っている。

また、ワークショップについても記載があるが、障害種別ごとに分けて開催することで、より細やかな意見を聞くことができるのではないかと考えている。

●石塚副委員長

高塚委員の意見に関連して、当事者参画では、それぞれの障害特性に基づき意見を出していただくことが第一の役割である。

例えば、大阪府の福祉のまちづくり条例の改定で新たに基準化された、トイレ個室内で災害を光で知らせる警告装置は、聴覚障害者の災害時の情報支援が不足しているという意見が発端で導入されたものである。しかし、この設備は音声だけでは情報の把握が難しい知的障害者や、外国人にも有効である。

バリアフリーは従来、障害種別ごとの特別なニーズに対応するという考え方で進められてきたが、今後は共通する困りごとに対してどのように対応していくかという考え方に転換する重要な時期にある。

●土屋委員

バリアフリーのガイドライン等を調べた中で、盛り込まれていない点について、最近困ったことがあった。近畿大学病院に行った際、トイレのドアが手をかざすと開閉するセンサー式だった。壁には凹凸がなくセンサー位置が分からなかったため、視覚障害者である私は開け方に気付くことができなかった。感染症対策等のため非接触仕様であることは理解しているが、わずかな凹凸を付けるだけで視覚障害者にも認識しや

すくなる。意見の一つとして申し上げる。

また、一方で新幹線のトイレでは、流す操作が車両によってセンサー式の場合やボタン式の場合があり統一されておらず、センサー位置、ボタンの位置が分からず困った経験がある。トイレには JIS 規格があるが、センサー式を採用する場合には、センサー部分に凹凸を設けるなど、視覚障害者にも分かる工夫を施していただきたい。

●三星委員長

技術進歩により、非接触になることは求められていると思い込んで採用してしまうが、むしろ前の方が良かったなどということが起こりうる。技術進歩の落とし穴と言える。非常に貴重な意見である。

●豆冨委員

泉ヶ丘にエレベーターが増え、以前に比べ外出しやすくなった。資料 2-2 のトイレに関する意見について、バリアフリートイレの中にこども用のベッドの設置はよく見かける。大人用の介護ベッドを必要とする私たちは外出先に大人用の介護ベッドの設備があるか必ず事前に確認をする。もし設備がなければそこに訪れることを諦めなければならない。最近、大型ショッピングモールであれば 1 ヶ所は大人用の介護ベッドの設置がある。設備がある場所が増えれば外出の幅も広がるのでそうなることを期待している。

●石塚副委員長

大阪府福祉のまちづくり条例により、令和 8 年 4 月以降、一定規模以上の大幅改修を行う建物については、大人用介護ベッドの設置が新たな基準として設けられる。

大阪・関西万博ではほとんどのトイレに大人用介護ベッドを設置しており、その必要性が認められたことによるものである。大人用介護ベッドがあればこどもも利用でき、多様な利用者にとって重要な設備である。

一方、既存の建築物はスペースの制約等から急速に整備が進むことは難しいと思うが、新設や大規模改修の建築物においては順次、設置が進むと考えている。

3. 令和 8 年度以降の委員体制について

(事務局から資料 3 について説明)

(委員長交代及び新規委員の推薦等、令和 8 年度の体制について審議の結果、全会一致)

●石塚副委員長

新年度より、堺市バリアフリー推進協議会の委員長を務めることとなりました。これまで委員長を務めた三星先生の強い熱意と長年のご尽力を引き継ぎ、堺市のバリアフリー推進に取り組んでいきたい。

本日の会議では、当事者委員から多くの貴重な意見があったほか、南海電鉄をはじめ事業者からも熱意ある意見交換が行われ、非常に有意義な場であったと感じている。一方で、聴覚障害者への対応の遅れや、新技術の導入が新たなバリアを生むといった課題は依然として残っている。

しかし、こうした課題に対し、関係者が協力しながら一つひとつ積み上げていくことが重要である。泉ヶ丘駅前の再開発など、堺市にとって新たな発展の機会が訪れており、今後も皆さんと力を合わせて進めていきたい。

(以上)